

平成30年度 第5回用瀬地域振興会議 議事概要

【開催日時】

平成30年10月24日（水）午前10時～11時50分

【開催場所】

用瀬町総合支所 3階会議室

【参加者】

出席委員 西川功美、平井育子、山本慎介、谷本由美子、西村正雄、西村隆義、
広田弥一郎、福山裕正、中村史生 以上9名（敬称略）

関係課 なし

事務局 沖田用瀬町総合支所長、西尾副支所長、岡本産業建設課長、
谷口市民福祉課長、堀場地域振興課課長補佐

傍聴者 なし

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題・報告事項等

（1）先進地視察について

（事務局）

予定していた先進地（淡路市）の視察について、経過報告。
淡路市より大阪北部地震、豪雨、台風等の被災により視察受け入れ困難との
申し入れ。視察先の変更についての検討依頼。資料により視察候補地を説明。

（委員1）

公共交通空白地有償運送事業について、現在地域では幹線バスも運行している
が視察する理由は何か。

（会長）

用瀬町内で運行している江波・赤波線の乗り合いタクシーは利用者が少ないと
いう状況がある。今後、公共交通の継続が困難となることも予想されており、利
用率の増加を目指すことも必要である。視察先は乗り合いタクシーではなく、第
3セクター的な方法で運行されており、利便性等参考になることもあるのではな
いかと考える。

(委員 1)

施設利用の視察先は小学校跡地で規模が大きいのでは。

(委員 2)

補助の期間は施設を利用し、それが終了したら撤退しているような情報もあるが、そのあたりは大丈夫か。

(会長)

目的は廃園になる3保育園施設の利活用。

社保育園は、老朽化して雨漏りがひどく、今回の豪雨や台風の際部屋が使用できない状況にあったと聞いている。園児をほかの部屋に移動させたということもあったようだ。駐車場も地区公民館と共用しており、民間の利用は難しいと考えている。

用瀬保育園は、支所庁舎の耐震化工事の間仮事務所として利用するような計画もあったが、庁舎として利用することは難しいのではないかとの見解もある。

大村保育園は、一部を消防団が使用するような計画があるようだが、その他については現在検討中で、具体的な内容はまだと聞いている。

まちづくりや地域での運用にあたって、施設の修繕等の対応について問い合わせを行っているが返答はまだない状況であり、利活用について検討する段階には至っていないと思われる。

視察は利活用の方法についての参考や判断材料になるかと思う。

(委員 2)

保育園跡の利活用は喫緊の課題と考えるので、参考にできるところは参考にしたい。

(会長)

社保育園は3園の中では比較的新しい施設ではあるが、屋根の構造が水をためやすいものになっている。同じような構造の町民会館では、屋根の修理に大きな費用がかかっている。

(委員 1)

大村地区ではプロジェクト検討会を立ち上げ、保育園も見学した。雨漏りは問題がなかったが、床板が剥がれてきて危ない状況がある。地元が利活用するにもそれらの修繕やトイレの改修等が必要。また、消防施設としての利用もあるとその位置や規模により施設の利用形態も変わるが、情報もない。地元を利用を考えてほしいと言われても、費用面でも難しい。

(委員 3)

施設を使用しなくなると敷地等が雑草や木で荒れるのではないかと。除草等の環境管理が必要。

(事務局)

具体的に何の目的に使うか示されれば、市で対応できることを考えていくことは可能です。

(委員 4)

方向性が示されないと対応できないことは、以前にも聞いている。廃園を経てからは協議の展開もないのでは。

今は保育園であるから、ボランティアで除草するなど協力しているところ、使用しない場合は荒廃すると思う。利用の方向性が共有されていれば、関心を持つことができ、よいのではないか。

(委員 5)

施設利用は空き家対策のひとつ。長谷川邸のように利用が進められないか。

(委員 4)

使えるような設備や備品も多く、そのまま処分せず利活用する方が良いと思う。施設内の見学など行い知っておくことは大切。

(委員 1)

視察にあたってはなんとなく状況を見るようなことではいけないので、課題や目的意識をしっかりと持つようにしよう。

(2) 地域づくり懇談会の報告について

(事務局)

資料により社及び用瀬地域づくり懇談会の内容について報告。

(委員 1)

地域づくり懇談会の出席者はそれぞれ 16 名とのことだが、少ないのではないか。

(事務局)

本年度から地域の具体的な取組みについて意見交換や協議を行う方法に変更となっています。地域の代表者等の出席により開催されました。

(3) その他について

(会長)

有線放送設備の状況調査について、町内の 30 集落にアンケートした。

用瀬町自治会案の情報伝達方法を支持する意見が多く、これを以て市に対し補助の検討を依頼している。

(委員 1)

集落内の住民に対し、各自治会長さんは経過等説明を十分に行ってほしい。

(会長)

助成等確定していないため、各自治会長さんも説明しにくいのではないか。

次回の自治会長定例会は 12 月と遅くなるので、それまでに経過等周知するよう自治会長に文書でお願いする。

(委員 1)

中橋付近については、7月豪雨時6日深夜から7日未明にかけて千代川の水位が上昇し氾濫の危機的状況にあったと報道にもあった。千代川流域圏会議の席で、国土交通省河川国道事務所から「中橋の通水支障は長年の課題であり、設置管理者の市に対し改修・撤去を申し入れしているが、対策が講じられない。」との説明を受けた。

対策が講じられていない理由と今後の対応策等について伺いたい。

(事務局)

中橋は当時木橋であったものが昭和36年の第2室戸台風で流出し、その後昭和37年に永久橋として架設されています。河川に構造物を設置する際は河川管理者（国土交通省）に対し河川占用申請が必要であり、10年の更新期間を経ながら許可をいただいています。

平成21年更新時には「中橋及びひいな橋については千代川改修工事の際には撤去すること。」が条件となり、現在に至っています。

本市としては河川改修の際に撤去することを条件に設置しているものであり、中橋をすぐに撤去するものではないと認識しているところです。

先頃、国土交通省との会議では、橋の撤去条件の確認や中橋の現状について認識共有のほか、河川の水位的上昇を抑える対策が不可欠で河床掘削や河川拡幅等根本的な課題を併せて検討していただくよう要望しています。

(委員 1)

ひいな橋は町の象徴でもあり、撤去しないでほしい。また、中橋は橋脚を減らすなど河川流下を妨げない方法での存続はできないか。

(事務局)

中橋の橋脚については必要があつての本数なので、橋脚を減ずることは橋を落とすこととなります。また、河川改修では河川幅が広がり、橋長が不足するので現在の橋は許可条件により撤去となります。

ただし、中橋の撤去については河川改修工事に関わらず検討する必要があるため、地域と協議していきたいと思っております。

ひいな橋については、架橋や橋の延長など市で対応する必要があると考えています。

(委員 6)

河川水位が上昇し危険な場合等、橋の通行止めの対応はされているか。

(事務局)

河川水位が3メートルに至る前に止水板の設置を行うため、通行できなくなりますので、その時点で通行止めとなります。

(委員 1)

もちがせ保育園工事について、現地は基礎工事中で建屋工事に至っていない。完成予定の2月に間に合うのか、進捗状況を伺いたい。

(事務局)

敷地等の制約のため基礎工事を2工程に分けている状況ですが、工期までには間に合うよう進捗しています。建築、電気、機械工事とも9月末ではほぼ予定どおりの進捗状況となっています。

11月には鉄骨の建て方に入るので、進捗がさらに進むと思われます。

外構工事については、先日入札が終わっています。

(委員1)

コミュニティFMについて、中継局新設整備工事が用瀬町等で年度末に発注されるとの情報があつた。設置箇所、受信対象区域などについて伺いたい。

(事務局)

美成地内のNHK鉄塔付近が予定地となっています。30年度に補助事業の許認可申請、31年度に着工、32年度に完成予定となっています。このエリアは用瀬町全域ですが、山間部の一部については受信困難となるのではないかと聞いています。

4 各課事務連絡等

(事務局)

支所管内行事予定
イベント案内、チラシ配布

5 次回日程について

(会長)

今回は、視察研修を予定。日にちについては会長と副会長で調整。

11月27日、29日のいずれか。

6 閉 会